

動労連帯、14春闘に決起！3・20 籠原駅前行動

外注化阻止、非正規職撤廃！動労連帯高崎（動労総連合傘下）に加入しよう！



動労連帯高崎は3月20日、春闘行動を展開した。早朝からJR高崎線・籠原駅前や籠原運輸区、高崎車両センター籠原派出、高崎鉄道サービス（TTS）籠原事業所前でビラまきを行い、午前8時半には籠原駅前に

集結し、強制出向反対、民営化反対、運転保安確立、大幅賃上げを求めて決起集会をかちとった。かけつけた自治体労働者は、ベビーシッターによる乳児死亡事件に見られるように、自治体の民営化、公的部門の民営化で社会は崩壊しつつあると弾劾し、民営化絶対反対を強調した。

8時50分に泊まり明け勤務を終え構内から出てきた漆原芳郎副委員長は次のように訴えた。

「籠原では構内運転士としてTTSのプロパー社員が育成されており、4月から現場勤務に入る。彼らの基本給は14万9500円だ。動労連帯高崎は、JRの構内運転士がTTSへの出向を強制されることに反対してきた。出向はいずれ転籍させることが狙いで、大幅な労働条件の悪化、低賃金化になる。まさにそのような現実になっている。TTSの清掃労働者の賃金は、パートの場合13万円くらいにしかならない。契約社員でも14万4200

円、これでは暮らしていけない。4月16日には強制出向無効確認の裁判がある。動労連帯高崎は大幅賃上げ獲得、外注化・出向反対で闘い抜く」と宣言、圧倒的な注目を浴びた。同日夜は大宮で埼玉労組交流センターの仲間と共に春闘集会をかちとった。

動労連帯旗開きに和田山委員長参加（1月24日）



動労連帯高崎は1月24日、熊谷市内で支援者など20人近くを集め2014年の旗開きを行った。昨年

から闘病生活を強いられていた和田山繁委員長が久方ぶりに参加し、漆原副委員長が、「医者も『脅威的な回復力』と驚くほどの精神力です」と紹介し、歓迎の拍手や感激の声が続いた。和田山委員長は「ようやくこういう場に来ることができるようになりました。動労連帯高崎はあくまで原則を貫いて闘いますので、よろしく」と変わらぬ労働者魂を力強く述べた。

4月18日

国鉄高崎動力車連帯労働組合

No119

(連絡先：048-722-7107 fax 共)

ゴールデンウィークはお先真っ暗！

パートの賃金低すぎ！連休シフトは「嫌なら辞めろ！」か？

■安すぎる！TTSの低賃金。連休シフトで「一気に賃下げ」

TTSの賃金は余りにも安い。パートは、時給 870 円で基本給だけでは生活保護水準ということは1月のビラでも指摘した。

4月のシフト表を見て、びっくり。社員や契約社員の休日がほとんど10日であるのに、パートは12日～14日。これでは4日分の日給が無くなってしまい、5月末に受け取る給料は激減する。また5月初めは連休で休みが多いこともあり、5月もこんなシフトなら6月分の給料も激減する。パートは文字通り食っていけない！時給 870 円と言う低賃金の上に、このような差別的勤務指定は、「パートは辞めろ！」という仕打ちなのか？これがTTSの本性か。

■パート労働者には関心がないTTS労働組合

TTS労働組合というのがあるが、会社と協定を結んでいて契約社員以上は強制加入になっている。パートは除外されており、つまりTTS労働組合はパートの賃金や労働条件は関心がない。その結果がパートいじめだ。

動労連帯は、春闘行動の一環としてTTSに次の申し入れを行った。

動労連帯の春闘申し入れ (3月10日)

1、構内・運転業務委託拡大について

【1】 要員定数という考え方が有るのか否か

- (1) 現在の委託業務の各事業所の正確な要員数を明らかにされたい。
- (2) JRの定員数を引き継いでいるのかどうか
- (3) 万一定員過多の場合の対処はどうするのか、JRへ復帰させるのか？

【2】 構内運転士、車両メンテ社員の養成の考え方を明らかにされたい。

- (1) どの区で養成するのか
- (2) 年間何人程度養成するのか
- (3) 各事業所での希望者は何名いるのか
- (4) 現在の医適、運適合格者は何名いるのか
- (5) 現在籠原で線路見習いしている人達は定着するのか否か
- (6) 今後もJRへ逆出向するのか否か

2、清掃関係について

- (1) 契約社員を社員とする事
- (2) パート社員は、扶養の関係を確認して、希望者は社員にする事
- (3) ユニオンショップ制度を組合選択が自由に行える制度に改める事
- (4) パート社員の賃金を時給 1000 円に引き上げる事

3、異常事対応について

- (1) 異常時に対応出来る体制になっているのか否か明らかにされたい。
- (2) 異常時に職責を超えて一致協力する教育が出来ているのか否か明らかにされたい。
- (3) 社員が暴力を受けた時の対策を明らかにされたい。
- (4) 社員が告訴できる支援体制が有るのか否か明らかにされたい。

4、貸与品について

- (1) シャツを増支給されたい。(2) 長靴を支給されたい。(3) 安全靴を支給されたい。(4) 清掃関係者には清掃用手袋を支給されたい。(5) 構内運転士、車両メンテナンス社員には希望により軍手化、皮手を支給されたい。(6) マスクを支給されたい。